

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4490100114		
法人名	医療法人 謙誠会		
事業所名	グループホーム「和庵」(なごみあん)		
所在地	大分市大字野田808番地		
自己評価作成日	令和4年3月10日	評価結果市町村受理日	令和4年4月28日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/44/index.php?action_kouhyou_detail_2013_022_kani=true&JigyosyoCd=4490100114-00&PrefCd=44&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 第三者評価機構
所在地	大分市上田町三丁目3番4-110号 チュリス古国府巻番館 1F
訪問調査日	令和4年3月23日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

自然あふれる野田の大地に囲まれ、四季を肌で感じることの出来る環境に恵まれ、施設前の芝生の広場では様々な花や木の様子を望むことが出来る。事業所の取り組みとして1か月1行事を実施しており、四季のみならず、毎月のイベントを入居者の方々は楽しみにされている。「和庵」前にはユニット毎に花壇を設け、入居者の方々や法人内の施設である就労支援と共同で管理し、一年を通して花を絶やさない取り組みを継続している。入居者主体となる生活を送っていただけるように様々な取り組みを行う。施設内はオール電化・バリアフリー構造となっており、各所には手すりが設置されており、高齢者が生活する住環境として、安心・安全・快適な空間を提供する。医療法人が開設しており、長年にわたる認知症高齢者の在宅支援を行ってきた実践をもとに介護の提供を行っている。病院・診療所が隣接し、医療体制の充実、介護と医療の連携、協力体制を構築する。特に医療法人であることを活かすべく、医師の専門的見地に基づき、認知症高齢者の治療を含むケアの実践を目指した取り組みが特徴といえる。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

理念である「共生の生活づくり」「社会参加の生活」を実現すべく、管理者を中心に全職員が一致協力し、職員の自由な発想や気付きを大切にケアの統一性を重要視した支援に繋げているホームです。職員の入れ替わりも少なく、ベテランの職員も多い中、意思疎通の良い関係が築かれ、高齢化・重度化及びコロナ感染症に真摯に向き合い、外出に制限がある中で、職員の温かい見守りと利用者同士が楽しめる環境を整える等、いま出来る最大限のケアに取り組んでいます。隣接の法人病院との強固な連携はホームに入所して長く生活が出来る要因となり、「このホームで最期まで」との思いに応えた献身的な姿勢は評価できます。ホームの庭の桜やユニット前の花壇に咲く四季折々の花に外出できない利用者の心を和ませています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「共生の生活づくり」「社会参加の生活」を広義の理念とし、入居者ひとりひとりの思いを全職員にて共有できるように心がけている。また、理念に基づいた年度計画を作成し、全職員にてより具現化することで実践できるように取り組んでいる。	理念は、スタッフルーム等全員が目にする場所に掲示し、共有するとともに年度始めに理念の実践状況について振り返りを行い、何かあれば理念の基本に戻って検討しており、利用者が安心して生活が出来るよう取り組んでいます。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	法人の特性、特色を活かし、併設施設と交流を定期的に行い、式の催しやレクリエーションに力を入れている。法人の持つ特性を最大限に科活用している。	賀来地区公民館行事の協力や、事業所行事に地区のボランティアの協力等定期的に交流を行っていましたが、コロナ禍により、計画があっても実行出来ない現状です。ホーム前のプランターに、同法人就労施設の方が花や野菜を植え、利用者の目を楽しませています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設に関する問い合わせや見学時に相談者への援助を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	2か月ごとに開催し、運営状況の報告、事例発生後の取り組みと経過などの状況報告を行い、また、出席者からの相談、認知症に対する疑問の相談を受け付けている。また、身体拘束の適正化に向けた会議も同時に行っている。相互の情報交換・協議の場として活用している。	2か月毎に書類開催とし、参加メンバーの意見と家族アンケートの結果、利用者の活動報告等を議事録にして送付し運営推進会議としています。議事録は家族にも送付し、職員にはユニット会議で内容を検討し、サービスの質向上に繋げています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営状況の報告、連絡、相談を行い、問題発生時には訪問し、指導を仰ぐ。市の担当者とは運営推進会議に参加していただき、情報共有の場として活用している。	市担当者には、運営推進会議議事録を提出し相談や意見を頂く等情報交換を行い、協力関係を築いています。市からの情報はFAX・メール・電話で送られており、中でも感染対策メールが多くなっています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	拘束に関して、身体拘束廃止に関する指針を定め、マニュアル研修や法人内研修をおこない、周知徹底を図る。正しい理解のもと、一時性・非代替性・切迫性を判断基準とし、医師の指示のもと積雪な対応を図るよう適切な対応に努める。	身体拘束廃止・虐待防止に関して指針及びマニュアルをもとに、法人内研修・ビデオ研修を行い、事例検討会議と一緒に職員の理解に努めています。現在1件、身体拘束の例外としてミトンを着用していますが、医師の指示、家族の同意のもと、利用者の人権を第一に適切な対応をしています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	虐待に関して、計画的事業所内研修を実施し、職員ひとりひとりの認識を深めている。虐待の発見が主ではないが、毎日の身体状況の把握に努め、諸病の早期発見に努める。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	事業所内研修にて取り扱い、全職員の知識の獲得に努めている。関連する各種相談には制度・社会資源を含め、相談内容に応じた情報提供を行う。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結・解約の際には見学や面談の機会を確保し、書面・口頭にて十分な説明を行い、同意を得ている。日常的に入居者や家族の意向の確認する機会を設け、疑問や不安の解消に努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者や家族との信頼関係の構築に努め、理念である「共生の生活づくり」をもとに日常的に意見交換や意向の確認を行う。法人内設置の意見箱の活用し積極的な意見がでるように努めている。	利用者との面会を中止している中、家族とゆっくり意見交換を行う機会が少なく、電話連絡時やアンケート、月1回利用料請求と一緒に利用者の近況報告もかねて、意見・要望を出して頂けるよう取り組んでいます。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のユニット会議や毎日のミーティングの中で日常的に意見や提案を聞く機会を設け、理念につながるたいせいをもとに全職員の思いを共有することで運営に反映できる環境づくりを行う。	会議・ミーティング時や日常的に職員は積極的に意見交換を行い、サービスに反映させており、年2回の個別面談でも個人的な相談や意見・要望を聞く機会としています。年間研修計画を作成し、内部研修や法人VTR研修等で職員の育成に取り組んでいます。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は月ごとの勤務表にて勤務状況の確認を行う。労働基準法にのっとり、明確な指示がなされ、福利厚生も充実している。年2回全職員からのヒヤリングを行い、状況の把握に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内研修や施設内研修を計画的に実施し、人材育成を図る。ヒューマンスキルの獲得を基礎とし、勤務の都合上参加できなかった場合にも、VTR研修できる環境が整う。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業種間にて行われる勉強会やオンライン研修への参加や、法人内研修煮て講師として来ていただくなど相互事業者間の連携を行う。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用開始前より、利用希望者や家族との面談、施設見学を通じて、信頼関係の早期獲得に努める。本人・家族の意向の確認をもとに計画を立案し、サービスの提供を行う。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族が知る生活歴、現在の問題を共有することで利用者及び家族双方の意向を明確にすることに努めている。サービス提供開始後も家族への連絡や相談の機会を作り、信頼関係の構築を行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者本人の思いをもとに状況の把握に努め、本人・家族の意向に応じたプランを作成し、計画に基づいたサービスの提供を行う。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活内の活動(食事準備・片付け・洗濯などの軽作業)を共に行うことで同じ時間を共有し、職員及び入居者の「共生」の関係づくりを図る。日常生活の中で意見の表出をしやすい環境づくりを行い、安心して生活していただける時間をつくる。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会、電話連絡時にケアプラン作成時の近況を報告し、家族の思いを聞くことで計画に反映するように努める。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	なじみの方との関係性を継続できるように電話やメール、手紙を送れる機会を設け、関係性が途切れないよう取り組みを行う。	コロナ禍以前は、地域公民館行事・法入行事の参加等で馴染みの人との関係を築いていましたが、現在は自粛しており、コロナ終息後には再開予定です。知人・友人には家族の協力で電話・手紙等近況報告を行っています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の性格、個性を把握しながらよい関係性を構築できる環境づくりに努めている。他者とのかかわりを不得手とされる方には職員がともに時間を過ごすことで一緒に関わり信頼関係の構築に努める。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用終了後の利用者や家族について、必要に応じて情報の共有や経過の確認など、相談・支援を行う。電話などにより相談を受けることもある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	「共生の生活づくり」の理念のもと、入居者・職員のコミュニケーションの機会を日常的に多くすることで、希望や意見をくみ取っている。把握が困難な場合にも生活歴や家族からの情報をもとに検討し、より身近なものとなるように取り組む。	日常的な関わりで気付いたことは、ユニット会議や申し送りノート等に記載し、職員で情報共有し支援に繋げています。意思疎通困難な利用者には、目線を合わせた声掛けにより、表情等で推察し支援に努めています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用開始前より利用者本人や家族からの情報を得られるように、見学、訪問時に面談を行う機会を設けている。前サービス担当者やかかりつけ医からの情報もいただいている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の状況を経過記録として記入し、月1回のアセスメントやモニタリングの内容について、ユニット会議の機会に情報の共有を図り、状況把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者や家族の意向、かかりつけ医からの情報や各担当者からの情報をもとに、毎月のユニット会議にて協議を行い、現状における課題と目標の設定によりサービスの内容を検討している。	状態の変化等がない場合は、基本的に3ヶ月ごとに計画の見直しを行っています。毎月のユニット会議で介護計画に基づいたサービスが実施できているか介護記録の中でチェックし、課題・問題・現状の把握に努め、本人の力を活かして生活が出来るよう介護計画を作成しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者ひとりひとりの毎日の様子を経過記録として記入し、日々の状態観察に努めている。また、ケアの実践、結果を通じてユニット会議にて対応の統一化を図り、ケアプランの作成へのつなげている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	法人の有する機能を存分に活用し、多機能化を図る。法人内の専門職との連携を図ることでニーズに応じた支援を枠にとらわれず行うように努めている。法人の持つ特性、特色を最大限に生かせるように取り組む。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	毎日の新聞や広告などに手情報収集を行い、地域資源の把握に努めている。併設施設(レストラン・パン屋)や近隣商業施設への定期的な買い物など豊かで楽しい生活を実現するために定期的に支援を行う。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	医療法人としての機能を活用し、定期診察、検査などの実施、適切な医療の提供、専門医の受診体制を構築している。併せて、希望されるかかりつけ医への受信や相談連絡などの支援も行い、継続した関係性の維持にも努めている。	これまでの専門医への受診も可能となっています。入所時に法人の内科受診をして頂き、利用者の身体的な情報を共有し24時間体制で迅速な対応が図れるように取り組まれています。また、入院から退院までの安心した医療提供と連携体制が構築されています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	法人内の医療体制を活用することで、情報を共有し、24時間迅速適切な対応が図られる体制を構築している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には担当医、看護師、相談員との連携を密にはかり、直接的に現状を把握するように努めており、退院時には情報の提供を受け、法人内の医療体制を活用した情報共有化を図り、関係各所との連携、協力体制を充実させている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用開始前より、重度化や終末期に向けた方針について書面を用いて説明を行い、現状の変化にあわせ、入居者や家族と再び重度化した場合の方針について、担当医を含めた協議の場を設け、最大限の安心をもとに方針の共有に努める。	重度化や終末期について、現状の変化に合わせてその都度、家族・本人の意向を伺いながら方針を決めています。医療法人のストレングスをいかした適切な医療を迅速に提供する事ができ、利用者本人も安心して日々を送られています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人内研修にて、講習を受ける機会を確保している。緊急時マニュアル、初動連絡体制を整備し、事業所内研修にて認識を含め、実践する機会を設けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的な施設点検、年二回の災害避難訓練を実施している。各災害時対応マニュアルを作成しており、対応方法について研修等にて周知をはかる。法人として災害時の協力体制を地域の方々へ継続して依頼している。	敷地内に、当施設の他に法人の施設が隣接しており、災害訓練(火災・地震)は年2回、法人全体でのマニュアルに基づき行われています。法人は、地域の方の避難場所となっており地域との協力・連携体制が構築されています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーの保護、個人情報に関するマニュアルを作成し、認識の向上に努めている。入居者の性格や生活状況を把握したうえで、常に人格を尊重した支援を行うように努めている。	プライバシー保護や個人情報についての、研修会やマニュアルを作成しています。利用者が日常生活を送る上で、利用者に合った場面作りをその都度行いながら、尊厳を尊重した支援に取り組まれています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	生活の中で積極的なコミュニケーションを図り信頼関係の構築に努めている。その中で、自己表出の機会を確保し、自己決定できる支援に努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	自分らしさを最大限に発揮できる環境づくりを行い、その人らしさをなくさないように取り組んでいる。生活リズム構築のため最低限の基本的なスケジュールを作成しているが、その時々のおいを大切にしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎日の衣類の選択なども自己決定の機会と位置付け、身だしなみに対する意識を常に持てる環境づくりの行う。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者ごとの現有能力を把握し、最大限活用できるように役割分担を行う。食事に対する意識を高めることで共生した生活づくりへとつなげている。	法人内でのメニューは有りますが、その食材を利用して利用者と話しながら、食が進むメニューに変えています。利用者との会話の中から、昔を思い出し、残っている能力を探り、食に対しての意識を高めながら、持っている能力を発揮出来る支援に取り組まれています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	法人内での連携をはかり、管理栄養士への相談とともに、一日の栄養バランスや基本的な水分量の確保を考えた献立を作成している。入居者希望の献立も踏まえ、食欲増進などの盛り付けなどにも工夫を行う。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを実施し、本人の現有能力を活用しながら、不足時には職員がサポートを行う。夕食後には食物残渣物の除去を行い、義歯洗浄剤にて清潔の保持、誤嚥性肺炎の予防に努める。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表にて状況把握に努め、個人の排泄感覚に合わせた声掛け、誘導を実施する。安心して排泄できる環境づくりに努めている。必要時には医師・看護師への相談も行う。	排泄チェック表を確認し、一人ひとりに合った排泄パターンを把握し誘導されています。トイレは、障害に応じた3カ所のトイレを利用できる環境面も整っています。介護記録を活用し、水分補給の促し・食事摂取量の促しを行いながら、服薬が必要な時は医師・看護師と連携を取って対応されています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	介護記録・排泄チェック表により把握を行う。排泄マニュアルなどにより職員へのスキル向上にも努めている。予防に対する水分摂取への声掛けや必要時には医師へ相談も行う。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴を意識していただくため、入浴日や時間を設定しているが、希望に応じた対応も行う。同性介護を基本とし、プライバシーの確保にも努める。	入浴日や入浴時間は決められていますが、入浴拒否の方に対しては、利用者の気分を確認しながら臨機応変に対応されています。重度化されている利用者に対しては、隣接されている施設の浴槽をお借りして対応されています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人の生活リズムを基本としつつ、規則正しい生活リズムの構築に努めている。就寝前には水分補給やトイレ誘導、室温調整を行い、快適な睡眠の確保に努めている。不眠症状がある方へは医師への相談も行う。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	おくすり手帳や処方箋説明書を個人ごとに保管し、把握に努めている。服薬方法や副作用などの留意点や観察内容については医師、薬剤師と連携することで情報を共有している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者の生活歴などをもとに役割を担う支援を行っている。生活歴・趣味に応じた創作活動や週一回の買い物の中で個別対応を行う。自分らしさを活かせる環境づくりに努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者からの希望に沿って外出できる体制を整えている。散歩などの希望があれば個別に対応を行い、法人内の機能も積極的に活用している。	以前のような外出は自粛していますが、広大な敷地内にはプチコンビニがあり、利用者の希望を伺いながら散歩を兼ねての支援に取り組まれています。また、グーグルマップを活用して、利用者の自宅近辺や以前立ち寄ったことのある場所等を見ながら、コロナ禍の中での出来る事に取り組まれています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理のできる方は、入居者や家族と相談し、少額を所持していただいている。管理が困難な方に対しては事業所が管理を行うが、外出時に使用した際には個人にて支払っていただくなど自己決定を尊重している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族の不安に配慮を行い、内容に応じて電話をかけるなどの支援を行う。また、家族の方で海外在住の方もおられ、インターネット環境を整備し、テレビ電話の対応も行う。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	施設の構造上、共有空間で快適に過ごしていただけるよう工夫がなされている。リビングや居間の窓からは四季折々の風景が望め、採光窓からは穏やかな日の光が差し込む。装飾を指揮や行事ごとに飾り、季節の変化を感じることでできる環境づくりに努めている。	リビングの広い窓から、四季折々の風景やすぐ横の花壇を手入れして下さる方々を、窓越しに見ながら交流されています。採光窓からは穏やかな日が差し込み利用者がゆっくりと寛ぐ事ができるよう、ソファの位置や利用者に合わせた椅子の高さに気を配り、楽しく会話を楽しめる場作りに取り組みられています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールにて入居者同士で談笑したり、ともにテレビ視聴を行える環境にあり、その時々が入居者の様子で穏やかに過ごしていただけるように環境の整備を行う。ホールのソファの高さも利用者の慎重に合わせて調整している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者や家族の意向を尊重し、安全かつ快適に過ごせるように支援を行う。使い慣れたものを持参していただくなど、一人一人の個性ある居室の雰囲気づくりに努めている。自分らしさを最大限に発揮できる取り組みを行う。	自宅で使い慣れていた物を持参して頂き、その人らしさを大切に、居室作りに取り組みられています。災害に備え、低い筆筒や部屋から出やすいように動線を考え安全面に配慮した、居室作りに取り組みられています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	生活導線を確保した構造となっており、安全かつ自由に往来できる環境が整う。施設全体がバリアフリー構造となっており、自立した生活支援の提供に役立っている。		